

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 富合小学校校舎増改築工事
- 2 請 負 金 額 1, 705, 000, 000 円
- 3 契約の相手方 岩永・小竹・豊・前田建設工事共同企業体
代表者 熊本市中央区南熊本 4 丁目 8 番 3 2 号
株式会社 岩永組
代表取締役 岩永 一宏

熊本市中央区大江 4 丁目 1 3 番 2 0 号
株式会社 小竹組
代表取締役 江越 征記

熊本市東区山ノ内 1 丁目 3 番 1 号
株式会社 豊工務店
代表取締役 鉄谷 浩之

熊本市南区御幸笛田 2 丁目 6 番 1 0 1 号
株式会社 前田技建工業
代表取締役 前田 富士人

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第

1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。